

令和8年3月13日

保護者の皆さま

大阪府立鶴見商業高等学校  
校長 谷口 達之輔

## 令和8年度からの「朝学」実施および校時変更について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では令和8年度より、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的として、全学年で「朝学」を実施することとなりました。

これに伴い、登校時刻および校時について下記のとおり変更いたします。生徒一人ひとりの未来を見据え、学習環境をより良いものにするための取組です。ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 登校時刻の変更について

令和8年度より、登校時刻を8時35分に変更いたします。

#### 2. 「準遅刻」制度の廃止について

従来設けておりました「準遅刻」の区分は、令和8年度より廃止し、遅刻のみの扱いとなります。

#### 3. 朝学の実施について

朝学は下記の時間帯で実施いたします。

8時40分～8時50分 朝学

8時50分～9時00分 SHR

#### 4. 校時（時間割）の変更について

朝学導入に伴い、1限以降の授業時程が以下のとおり変更となります。

1限め 9：00～ 9：50

：

6限め 14：35～15：25

以上